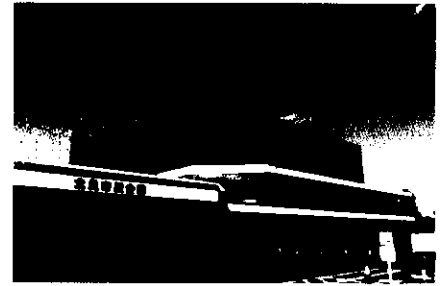


第54回北海道法人会税制改正提言全道大会北見大会経過報告

開催日 平成29年9月29日(金)
会場 大会・講演会 北見市民会館 北見市常盤町2丁目
懇談会 ホテル黒部 北見市北7条西1丁目
参加者 道内30法人会・679名(来賓54名)
記念講演会一般参加者20名



晴天に恵まれた大会当日(北見市民会館)

第54回北海道法人会税制改正提言全道大会は平成29年9月29日(金)全道30法人会会員679名、来賓招待者54名が出席し北見市において開催された。

第1部大会式典では中井会長より「オホーツク中核都市、北見市で20年振りの開催となった。北海道内経済は企業の人手不足等、景気回復に慎重な見方が消えない。北海道の経済を成長軌道に乗せるため、税制面でも実効ある支援策が不可欠である。」と挨拶があった。その後、全国法人会総連合小林会長より挨拶、北見地方法人会太布会長より歓迎の挨拶があり、太布会長を議長に議事に入った。

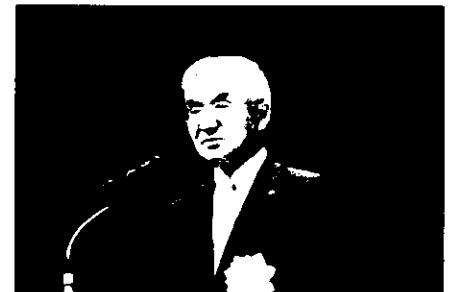
議題では宇賀副会長(室蘭地方法人会会長)より平成29年度税制改正要望事項の実現状況の説明、引続き高橋税制委員長(札幌中法人会副会長)から「財政健全化のため、政府は具体的な道筋を明確に示し実行するべきである。企業経営安定のため、欠損金の繰越控除制度縮小と外形標準課税の中小企業への拡大に反対。また、消費税の引上げについては行政改革の徹底と歳出の見直し、事務負担が過大な軽減税率は導入すべきではない。」等、平成30年度税制改正提言説明があった。最後に三品副会長(滝川地方法人会会長)より大会宣言の朗読があり満場一致で採択された。第2部は弁護士の菊地幸夫氏より「出会いの人生から学んだこと」と題し記念講演があり、第3部懇談会はホテル黒部に会場を移し、屋外で焼肉を楽しみながら会員同士の親睦を深めた。

第1部 大会式典 14:00~15:10
会場 北見市民会館 大ホール

1. 開会宣言 道法連 副会長 堀川副会長
2. 道法連会長挨拶 道法連 中井会長
3. 全法連会長挨拶 全法連 小林会長 様
4. 歓迎の言葉 北見地方法人会会長 太布会長
5. 来賓紹介
6. 議長選出 北見地方法人会 太布会長
7. 議 事

- 議案第1号 平成29年度税制改正提言の実現状況
道法連 宇賀副会長
- 議案第2号 平成20年度税制改正提言事項
道法連 高橋税制委員長
- 議案第3号 第54回全道大会決議
道法連 三品副会長

8. 来賓祝辞 札幌国税局長 市田浩恩 様
北海道知事 高橋はるみ 様
(代読 オホーツク総合振興局 局長 根布谷禎一 様)
北見市長 辻 直孝 様



会長挨拶(中井会長)



全法連会長挨拶(小林会長)

9. 大会楯伝達

10. 次回開催地挨拶 帯広地方法人会 高橋会長

11. 閉会宣言 道法連 荒田副会長

第2部 記念講演会 15:30~17:00

会 場 北見市民会館 大ホール

テ ー マ 「出会いの人生から学んだこと」

講 師 弁護士 菊地幸夫 氏



議長を務める北見地方法人会太布会長

第3部 懇談会 18:00~19:30

会 場 ホテル黒部

1. 開会挨拶 北見地方法人会 西島副会長

2. 乾杯 北見税務署長 佐藤誠一 様

3. 開宴

4. 乾杯 北海道税理士 金坂和正 様

5. 閉会挨拶 北見地方法人会 中村副会長



税制改正提言実現状況説明(宇賀副会長)



税制改正提言説明(高橋税制委員長)



大会決議朗読(三品副会長)



大会楯伝達
(北見太布会長から帯広高橋会長へ)



懇談会風景(ホテル黒部)



大賑わいの屋外焼肉会場

大会決議

わが国経済は、底堅い内外需を背景に景気回復基調が続く公算があるとしているが、政府が掲げるデフレ脱却に向けた経済財政政策の効果は中小企業までには十分届いていない。

北海道においては、基幹空港の発着枠拡大などが追い風となり国内外の観光客の増勢持続に加え、住宅建設にも明るさが見えているものの、節約志向から来る個人消費の低迷や設備投資の伸び悩み、更には人材確保に憂慮する中小企業も多く、道内景気の先行きは不透明感が増している。

地域経済の源泉である中小企業が持続的な事業を発展するには、自助努力はもとより、経営基盤の強化と競争力向上を推進する税制支援の拡充・強化が不可欠であり、実効ある租税措置を講じる必要がある。

地域の経済・雇用を担っている中小企業の持続的成長を後押しするためにも、中小法人の軽減税率の更なる引き下げと適用所得金額の大幅な引き上げを求める。

また外形標準課税の対象範囲を中小企業へ新たに適用拡大することは、大企業と比べ相対的に人件費率の高い中小企業にとって地域雇用を阻害する要因になることから断固反対する。

平成31年10月に導入される消費増税では、税率10%の引き上げに合わせて軽減税率の導入も同時に行われるが、軽減税率導入は事業者の事務負担が大きく、導入すべきでない。

一方、中小企業が相続税の負担などにより事業が継承できなくなれば我が国経済社会の根幹が揺らぐことになりかねず、事業承継税制の円滑化に資する一層の税制措置の拡充を求める。

公益法人としての法人会は、税のオピニオンリーダーとしての自覚を発揮し、活力ある中小企業の復活に向けた税制改革を希求し、併せて、魅力ある地域経済の構築と社会貢献事業を推進するために、全力を傾注することを全道30法人会の総意として以上、決議する。

平成29年9月29日

第54回北海道法人会全道大会